

令和 4 年 第 11 回 教 育 委 員 会 会 議 録

招集年月日	令和 4 年 8 月 9 日
招 集 場 所	日南町役場 第 2 会議室
開 会	午後 1 時 3 0 分 教育長宣告
出席委員	青戸教育長 中村教育委員 西村卓也教育委員 山脇教育委員 西村彰滋教育委員
欠席委員	なし
議 案	第 32 号 令和 4 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について 第 33 号 令和 5 年度に使用する特別支援学級における教科用図書の採択について

議 事 日 程		
議 事 の 経 過		
日程その他	発 言 者	発 言 の 要 旨
事業報告及び 行事予定	教育長	それでは、第 11 回教育委員会を開会します。
	教育長	報告事項 ※資料により内容説明 資料の内容についてご質問はあるか。
	教育委員	第 1 回の日南学推進委員会では「学校を中心として」何をするかを話し合ったということか。また、作野先生は今年は参加されないということによいか。
	教育長	「学校を中心として」ということによい。作野先生には今後 9 月以降に全般的なことで助言を頂きたいと考えている。今は学校だけが先行してやっている状態だが、社会教育、また教育委員会だけではなく企画課のまちづくり推進室にも参加してもらい進めていきたい。第 2 回目の部会ではどんなことが子どもたちのためになるのかといった協議を進めていく。
	教育委員	承知した。

教育委員	昨日就学支援委員会があったようだが、教育委員会事務局として就学支援についてどういった流れで行っているのか伺いたい。大まかな流れはわかるが、具体的に教育委員会事務局がどういった考えで指導しているのか、学校に任されているような印象を受ける。
教育長	大まかに言うと、まず就学前にこども園の就学支援委員会で審議する。その後町の就学支援委員会で審議し、最終的には西部地区の就学支援委員会で決定する。3段階の審議を実施している。県立学校への進学が良いという判断になった場合は、更に県の就学支援分科会に諮ることになる。
事務局	事務局としては5歳児検診の際に全ての保護者と教育相談の機会を設け、聞き取りを行っている。困ったことがあれば事務局にご相談いただきたいとお伝えしており、スクールソーシャルワーカーとの顔合わせも実施しているところである。
教育委員	就学前の対応については十分取り組んでいただいているようであるが、就学後の対応についても今後は考えていただきたいと感じた。
教育長	福祉保健課と連携して毎月会議の場を設けており、就学後もサポートを実施している。
教育委員	保護者に対する対応というのは学校と事務局が連携した後で学校側から保護者へ連絡しているのか。それとも学校側がひとまず保護者と面談等を実施してから事務局に報告をしているのか。
教育長	どちらのケースもあるが、学校現場で把握してからというケースが多い。保護者も事務局よりも学校の方が相談しやすいというのがある。
教育委員	子どもの教育を第一に考えるのが一番重要な部分。親の視点から考えたときにやはり学校に連絡・相談ということになると思うが、根本的には教育委員会事務局としての具体的な姿勢というものがあって、学校で取り組むものがあると思う。事務局は門戸を開いていると言っているが、保護者はそれを知らないから事務局に相談に来れないのではないか。
教育委員	就学支援について、私は当事者だったのだが事務局の姿が見えたのは手続きをする段階になってからで、窓口はほぼ学校であった。実際に動いておられるとは思っているのだが、事務局にも相談窓口等があるとは知らなかった。
教育長	一番身近な学校現場で対応いただいているというのが実情である。学校側で教育委員会事務局の介入が必要であると判断した場合には教育委員会事務局に相談をしてはどうかと提案してもらっている。

日程第 1 議案第 3 2 号	事務局	小学校、中学校への進学にあたり、配慮を要する児童生徒に対して移行支援会議を実施している。教育委員会事務局の他に福祉保健課、保護者にも同席いただき、児童生徒の現状や支援のあり方の検討、保護者の要望の聞き取りを行っている。
	教育委員	理解した。
日程第 2 議案第 3 3 号	教育長	議事録署名は西村卓也委員
	教育長 事務局 教育長 教育委員	日程第 1 議案第 3 2 号 令和 4 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について【非公開】 ※資料により内容説明 議案第 3 2 号 令和 4 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について 承認をいただけるか。 異議なし。
協議・報告	教育長 事務局 教育長 教育委員	日程第 2 議案第 3 3 号 令和 5 年度に使用する特別支援学級における教科用図書の採択について ※資料により内容説明 日程第 2 議案第 3 3 号 令和 5 年度に使用する特別支援学級における教科用図書の採択について別紙のとおり定めることについて承認をいただけるか。 異議なし。
	事務局 教育委員 事務局	○令和 3 年度日南町総合文化センターの指定管理に係る報告について ※資料により内容説明 子どもさんが自動ドアにぶつかったので修繕をしたというような記載がありますが、危険な場所というものはないですね。 館内から外に出ようとした際に自動ドアが開くよりも早く走りこんでドアにぶつかってしまった。ガラ

<p>教育長 教育委員 事務局</p>	<p>スがあることがわかるようにラインを入れるなど対策を講じている。 幸いにもお子さんに怪我はなかった。 玄関の柱も修繕していただいたようだが。 おそらく車が衝突したのだろう。警察に現場検証いただいたが、それ以上のことはわからなかった。加入保険により対応した。</p>
<p>教育委員 教育委員</p>	<p>玄関の方に防犯カメラ等はないのか。 前々から思っていたのだが、夜になると文化センター前が真っ暗になる。センター前を歩いて帰るような子は少ないかもしれないが、暗過ぎではないか。ちょっと危ないなと考えている。</p>
<p>教育長 教育委員 教育長</p>	<p>街灯がありはしますが、その辺りは相談してみたい。他にないか。 施設・設備の経年劣化が進んでいるようである。計画的な修繕・更新を求める。 順次修繕等はしている。事故があつてからでは遅いので早め早めに対応をしていきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>○いじめ・不登校について【非公開】 ※資料により内容説明</p>
<p>事務局</p>	<p>◎事務局より ○幼児・学校教育室 ・無事一学期がおわり、小中学校ともに夏休みに入った。コロナの陽性者が出た場合は学校へ連絡するよう保護者をお願いしており、連絡があった場合は委員の皆さんにも通知する。 ・学校運営協議会について、7月の会では「どのような子どもに育ててほしいか」について熟議しビジョンの共有を行った。次回はそのために何ができるのかといったことをグループに分かれて話をしていきたいと考えている。</p>
<p>事務局</p>	<p>○社会教育室 ・まなびや縁側 新規入塾生2名、お試し入塾生1名。利用生徒が少しずつ増えている。</p>

		<p>・秋から新しい生涯学習講座としてオンライン文化教室を開始する。内容は事前アンケートで人気の高かった3講座（体を動かす、趣味を深める、歴史を知る）。オンラインで受講するのが難しいという意見も多かったため、集合会場での開催も検討している。</p> <p>○その他</p> <p>教育委員 一学期に教育実習生が来ていたが、教員のなり手として教育実習生に今から話をつけておくとか声をかけておくということはできないか。</p> <p>教育長 なかなか手がないのはその通り。今年度の教員採用試験だが、鳥取会場よりも大阪会場の方が受験者が多いということだった。なり手がないというのは全国共通であるので、東京会場があってもいい。</p> <p>教育委員 高校進学でどうしても米子に出てしまう子が多い。外に外に目を向けてしまうので日南町のことを考えてもらうことがとても大切だと考える。まなびや縁側にもっと塾生が増えてくれれば。</p> <p>教育長 昨年の研修で聞いた話だが、島根県の方で「地元の人と関わる高校生は9割くらい地元に残る」という結果があった。地域の人と関わり合っていく、本町で言えばまなびや縁側が一番いい例だと思う。今後はそういったところを大事にしていかななくてはいけない。</p> <p>教育委員 「日南学」は良い入口になると思う。そういった取り組みが先を見据えたことにつながっていくようなイメージにしたい。</p> <p>○教育委員会等の開催予定について</p> <p>教育懇話会 8月24日（火） 9時00分 第2会議室 第12回 9月5日（月） 13時30分 第2会議室</p> <p>以上で第11回教育委員会を閉じます。</p>
--	--	--

--	--	--

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためにここに署名する。

日南町教育委員会 教育委員